

各位

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課長 檜山志のぶ（公印省略）

テレワーク導入支援補助金の周知について（依頼）

本県の雇用労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、テレワーク環境を整備する県内企業等の皆様を支援するため、導入・運用費用等に補助を行います。詳細は下記のとおりです。

つきましては、チラシを送付しますので周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 補助対象

テレワークの導入・運用費用等

クラウドサービス、シンクライアント端末、VPN 装置

WEB 会議用機器（カメラ・マイク等）

社内のパソコンを遠隔操作するための機器・ソフトウェア

セキュリティ対策用・労務管理用ソフトウェア購入費 等

2 補助額

上限20万円（補助率3分の2）

3 受付開始

令和2年7月27日（月）～

4 その他

詳細、申請書類については、埼玉県のホームページを御覧ください。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/subsidy/hozyo.html>

担当 女性活躍担当 米多

電話 048-830-3960